

# 農の学校 (第16期) 受講生を募集

問 都市農業振興課 (☎514-8447) ID 1012921

市では、農家を応援する援農ボランティア希望者に農業知識と技術を習得してもらい、援農が実践できるよう農の学校を開校し、ボランティアを育成しています。講座修了後は、援農ボランティアとして、市内農家で活躍していただけます。

**日程** 1～12月※講座による知識の習得(月1回)、圃場(畑)での実習(月2～5回)。原則平日  
**会場** セツ塚ファーマーズセンターおよび実習圃場

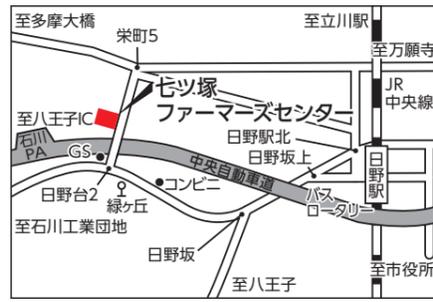
**内容** 援農活動を実践するための農業知識、土作りから収穫までの技術の習得、圃場の管理作業※市HPで動画コンテンツ(援農ボランティアの軌跡)を公開

**対象** 講座修了後に援農活動ができる方

**定員** 20人

**その他** 受講希望者は、12月7日(土)・10日(火)いずれも10:00からセツ塚ファーマーズセンターで開催する募集説明会に必ず参加を

**申込** 12月13日(金)までに都市農業振興課へ所定の申込書(説明会で配布)持参。住所、氏名、年齢、電話番号、応募動機を記入



# 迷ったらコレ! ひのうまいもん大図鑑

## ひのうまいもん大図鑑 2019～2020が完成しました!

問 産業振興課 (☎514-8437)、日野市商工会 (☎581-3666) ID 1010366

ひのうまいもん大図鑑制作委員会が発行する日野市内の飲食店、小売店を掲載した「ひのうまいもん大図鑑」が新たな店舗を追加し、リニューアルしました。

今回も、広報で公募した21人の市民の方が「グルメハンター」としてお店を取材し、大図鑑の原稿や写真撮影、店舗を紹介する動画を作成しました。気になるお店のマル秘情報も載っています。

手に取りやすい大きさはそのままに、新規店舗18店舗を加え、計120店舗を掲載。

ぜひ、大図鑑を片手にお出掛けください。  
**配布場所** 市役所、商工会、市内公共施設など

ひのうまいもん大図鑑掲載店の魅力あふれる店舗紹介動画や、各店舗の詳細な情報については、ひのうまいもん大図鑑公式HP (<http://hino-umaimon.com/>) をご覧ください。

# 国民年金はみんなが加入者です

問 日本年金機構立川年金事務所 (☎042-523-0352)、市保険年金課(年金係☎514-8289) ID 1002827

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入します。老後の収入保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより本人や家族の生活の安定が損なわれないよう、みんなで保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

### 加入者の種類

ID 1002763

▶第1号被保険者…自営業、学生、無職の方など ▶第2号被保険者…厚生年金保険に加入している会社員や公務員など ▶第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

### 次のいずれかに該当する方は希望により任意加入ができます

①60歳以上65歳未満の方で、年金額を満額に近づけたい方や、受給資格期間が足りない方②老齢基礎年金の受給資格を満たしていない65歳以上70歳になるまでの間に受給資格が発生する見込みの方③外国に住んでいる日本人で、20歳以上65歳未満の方

### 国民年金保険料は1カ月16,410円(令和元年度)

ID 1007192

第1号被保険者は、自分で保険料を納めます。第2号被保険者は、給与から天引きされる厚生年金保険料に含まれているので、自分で納める必要はありません。

なお、第1号被保険者で将来に年金をより多く受けたい方は、1カ月400円の付加保険料を納めることができます。

### 保険料の納め方

ID 1007193

日本年金機構から送付された納付書で、銀行などの金融機関やコンビニエンスストアで納めます。納付期限は翌月末です。

口座振替、クレジットカードなどの納付方法もあります。口座振替には、当月末に引き落とすことにより月50円割引される「早割」があります。また、保険料をあらかじめ6カ月分・1年分・2年分をまとめて前納すると割引される制度もあります。

年金事務所または市役所1階保険年金課で申請してください。

### 国民年金保険料を納めることが困難な方へ

ID 1002836

#### ①法定免除

ID 1002839

生活保護法による生活扶助や障害年金(1級・2級)を受けている方は、届け出により保険料の全額が免除される場合があります。

#### ②産前産後期間の免除

ID 1011490

出産を行った際に、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。※出産予定日の6カ月前から受け付け

#### ③申請免除

ID 1002840

保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる一部納付があります。本人・配偶者・世帯主それぞれの前年の所得に基づき判定されます。

#### ④納付猶予制度(50歳未満の方が対象)

ID 1002838

50歳未満の本人および配偶者の前年の所得が全額免除基準以下の場合は、同居の世帯主の所得にかかわらず、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。

### ⑤学生納付特例制度

ID 1002841

学校法人などの学生は、前年所得が一定の基準以下の場合に申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。

**申請手続** 立川年金事務所または市役所1階保険年金課へ持参 **持ち物** ②本人確認できるもの、年金手帳、印鑑、出産予定日の分かる書類(母子手帳など)③・④本人確認できるもの、年金手帳⑤本人確認できるもの、年金手帳、学生証

**その他** ①・③・④・⑤について、保険料の免除などが承認された期間については、10年以内であれば一定の金額を加算して保険料を遡って納めることができる追納制度あり。退職(失業)した場合には、雇用保険被保険者離職票などの写しにより申請できる特例制度あり

### こんな年金が受けられます

#### ▶老齢基礎年金

ID 1002843

国民年金保険料を納めた期間と免除期間などをあわせて10年以上ある方に、原則として65歳から支給されます。20歳～60歳の40年間に全て保険料を納めた場合に満額支給(令和元年度は年額78万100円)となります。

#### ▶障害基礎年金

ID 1002844

国民年金の加入中に初診日があり、保険料納付などの要件を満たした方が、病気やけがで日常生活に著しく支障がある状態と認定されたときに支給されます。

なお、20歳前に障害の状態になった場合は、20歳から年金が請求できます(一定の所得制限あり)。

#### ▶遺族基礎年金

ID 1002846

国民年金に加入中の方が亡くなったとき、保険料納付などの要件を満たしていれば、その方によって生計を維持されていた子のある配偶者または子が受けられます(子とは18歳到達年度内または20歳未満で障害の状態にある子)。

また、第1号被保険者の死亡に関わる遺族への年金給付として、寡婦年金・死亡一時金の制度があります。

#### ▶年金生活者支援給付金制度(10月1日施行) ID 1012332

公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金が支給される制度です。対象となる方には日本年金機構から案内が送付されています。令和元年12月末までに同機構へ申請してください。

### 社会保険料控除証明書(国民年金保険料分)が送付されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除対象です。

今年1月から9月末までに納付された方には、11月中旬に日本年金機構から控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告などにご利用ください。

### 年金事務所が業務の一部を民間業者に委託しています

日立トリプルウィン・NTT印刷共同企業体が、電話や戸別訪問などで国民年金保険料納付案内を行っています。

# 会員募集 スポーツや文化活動を一緒に始めませんか? 平山台文化スポーツクラブ

問 平山台文化スポーツクラブ事務局 (☎506-9979)

ID 1003186

平山台文化スポーツクラブは、平山台健康・市民支援センターを拠点に子どもからシニアまで、少額の会費で好きな種目に参加できるクラブです。健康づくりや仲間づくり、興味を持ったプログラムに参加してみませんか?

### ●定期プログラム

#### 文化系

種目	日時
①絵画教室	第2木曜日・第4土曜日 13:30～16:00
②樹脂粘土細工	第1水曜日 13:00～16:00
③英会話教室(1)	毎週土曜日 13:45～15:15
③英会話教室(2)	毎週土曜日 15:30～17:00
④子供の英会話教室	毎週日曜日 15:00～16:30
⑤男の料理教室	第3月曜日 11:00～14:00(市民の森ふれあいホール) 第3日曜日 11:00～14:00(平山交流センター)
⑥コーラス	第2・4木曜日 13:30～15:00
⑦裏千家茶道教室	第1水曜日 13:30～16:00
⑧パステル絵画	第4水曜日 13:30～15:30
⑨燻製教室	第2土曜日 10:00～14:00(昼食付き)
⑩書道教室	第2・4月曜日 13:30～16:00



#### スポーツ系

種目	日時
①スポーツ吹き矢	毎週水曜日 10:00～12:00
②ビーチボール	毎週火曜日 13:30～16:00
③護身合気道	毎週土曜日 13:30～15:30
④卓球	毎週日曜日 9:30～12:00(指導あり) 毎週月曜・水曜・木曜・土曜日 13:00～16:00
⑤グラウンドゴルフ	毎週月曜・木曜日 9:30～11:30 第2・4火曜日 9:30～11:30
⑥バドミントン	毎週月曜・木曜日 9:30～12:00 毎週月曜・金曜・日曜日 13:00～16:00 毎週金曜日 18:30～20:30(指導あり)
⑦太極拳	毎週木曜・金曜日 10:00～11:30
⑧ストレッチ	毎週火曜日 10:30～12:00
⑨ハンドロウル	毎週水曜日 13:30～15:30
⑩ヨーガ(1)	毎週月曜日 9:00～10:15
⑩ヨーガ(2)	毎週月曜日 10:35～11:50
⑪健康体操	第2・3・4土曜日 10:00～11:30
⑫フラダンス 入門	第1・2・4火曜日 13:30～14:30
⑫フラダンス 初級	第1・2・4火曜日 14:40～15:40
⑫フラダンス 中級	第1・2・4火曜日 15:50～16:50
⑬ターゲットバードゴルフ	毎週水曜・金曜日 13:00～15:30
⑭ソフトエアロビクス	毎週金曜日 14:00～15:30
⑮ノルディックウォーキング	第1・3日曜日 9:30～12:00 毎週月曜日 14:30～15:30
⑯ズンバ	毎週金曜日 10:00～11:00(市民の森ふれあいホール)
⑰山歩きと自然探索	第4火曜日
⑱ぶらり街歩き	第1金曜日

※日時などは変更する場合があります。費用などの詳細は平山台文化スポーツクラブへ問い合わせを